

《外来における在宅療養支援能力向上のための研修実施要項》 研修番号 166

1. 研修目的 外来看護職が講義及び演習によって、地域における自施設の外来が果たす役割に基づき、自らが外来で担うべき役割を認識すると共に、外来患者を支えるために必要な在宅療養支援に関する知識を習得する。
2. 対象 外来勤務の看護職員（常勤や非常勤務等の雇用形態、また、短時間勤務等の勤務形態は問わない。救急外来勤務も含む）
3. 受講方法 インターネットを利用したeラーニング講義を受講後、演習（集合研修）を受講する。
演習受講にはeラーニングの修了が条件となります
4. 申込み **申し込み期間（マナブル）**
令和5年8月1日（火）～9月30日（土）
eラーニング開始
令和5年11月1日（水）～12月31日（日）
演習（150分）埼玉県看護協会研修センター（西大宮）
令和6年2月4日（日）①10：00～12：30 } **協会で決定しますので**
②13：30～16：00 } **選択はできません**
5. 受講料 会員 ¥3,000 非会員 ¥9,000
6. 事前課題 eラーニング終了後、別添の事前課題記入用紙に記入の上、受講確認表と共に埼玉県看護協会宛に郵送またはファックスでお送りください。
期限 令和6年1月22日（月）必着
7. その他 ①マナブルより受講申し込みを行い、受講料をお支払いください。
②申し込み締め切り後、埼玉県看護協会にてユーザー登録（受講者）を行います。
登録完了後、受講生にはIDとパスワードの通知メールが自動で送信されます。
ID、パスワードが確認出来たら11月1日よりeラーニングを開始してください。
③eラーニング終了後、事前課題と受講確認表を埼玉県看護協会までお送りください。
④課題提出の確認が取れ次第、演習①・②のいずれかを、eラーニングを視聴する際にご登録いただいたメールアドレスにご連絡いたします。
*その他不明な点は、埼玉県看護協会に直接ご連絡ください。

公益社団法人 埼玉県看護協会

住所 埼玉県さいたま市西区西大宮3-3

TEL 048 (624) 3300

FAX 048 (624) 3331

教育部 一般研修担当 増田・星野